News release 千葉県鴨川市



◎鴨川市2010

令和4年9月30日

報道機関 各位

公民館などでマイナンバーカードの出張申請受付(第2弾)を実施

市内の公民館など11カ所で、10月と11月にマイナンバーカードの出張申請受付を行います。

市では、市内の公民館などでマイナンバーカードの出張申請受付を行います。これは、最大20,000円分のマイナポイントをもらえる対象が、マイナンバーカードを9月末までに申請した方となっていたものが12月末までに延長されたこと、また8月と9月に公民館で出張申請受付をした際に500名を超える申請があり好評を博したため、第2弾を実施することとしたものです。

手近の公民館などにお越しいただき、職員による写真撮影を無料で行います。必要書類が揃っていれば、10分程度で申請することができます。

1 受付日程(午前:10 時~11 時 30 分 午後:1 時 30 分~3 時)

日程	時間	場所	時間	場所
10月26日(水)	午前	大山公民館	午後	吉尾公民館
10月28日(金)	午前	西条公民館	午後	主基公民館
11月2日(水)	午前	江見公民館	午後	_
11月4日(金)	午前	太海公民館	午後	曽呂公民館
11月8日(火)	午前	コミュニティセンター小湊	午後	天津小湊支所
11月11日(金)	午前	田原公民館	午後	東条公民館

2 必要書類

- (1) QRコード付きの申請書
- (2) 個人番号通知カード又は個人番号通知書
- (3) 本人確認書類(顔写真付き本人確認書類)
- 3 出張申請実績(8月、9月)

公民館等:556件、市内3企業:127件

※企業の出張申請についても、引き続き 11 月末まで受け付けているので、活用いただきたい。

問い合わせ

市民福祉部 市民生活課 市民係

担当:佐々木、山口

TEL: 04-7093-7831 FAX: 04-7093-4145



△8月と9月に実施した出張申請受付の様子(東条公民館)